

第2期宮崎県東児湯消防組合地球温暖化対策実行計画

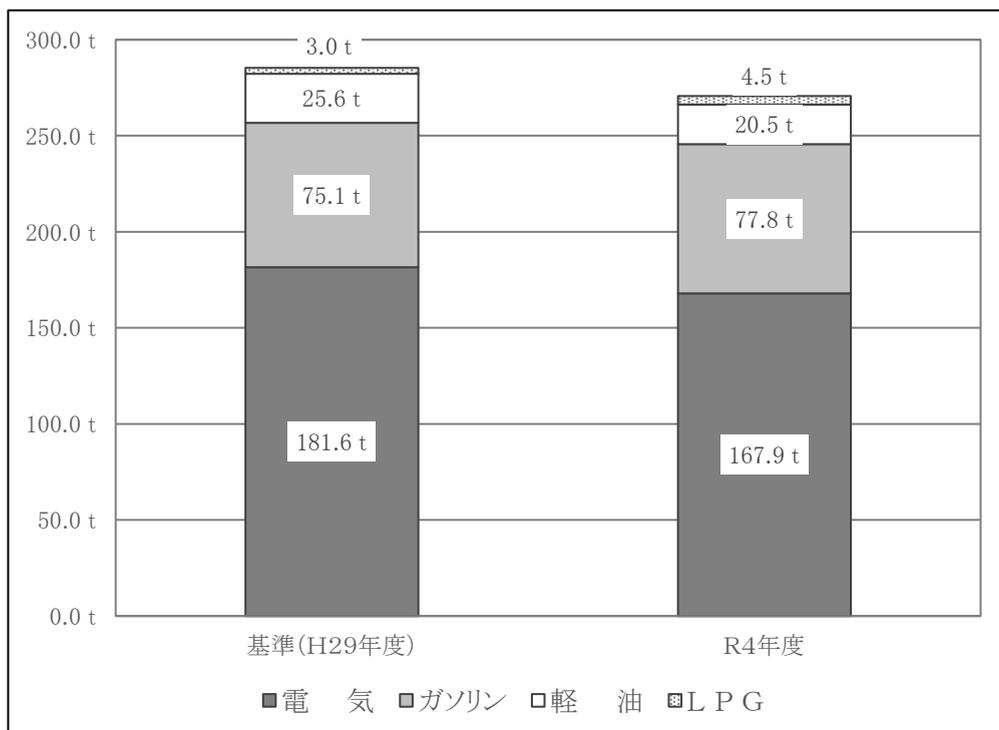
令和4年度温室効果ガス排出量調査結果

当消防組合では、地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号。以下「地球温暖化対策推進法」という。）第21条第1項に基づく地方公共団体実行計画として「宮崎県東児湯消防組合地球温暖化対策実行計画」を策定し、事務・事業により生じる温室効果ガスの排出削減に努め、地球温暖化対策の推進をより一層取り組んでいます。

令和4年度の温室効果ガス排出量の調査結果は次のとおりです。

温室効果ガス（二酸化炭素）削減状況

区分	基準(H29年度)	R4年度	削減率
電気	181.6 t	167.9 t	7.5%
ガソリン	75.1 t	77.8 t	-3.6%
軽油	25.6 t	20.5 t	19.9%
LPG	3.0 t	4.5 t	-50.0%
合計	285.3 t	270.7 t	5.1%



全ての区分において削減することができ、合計14.6トン削減できた結果となりました。

ただし、この排出量は使用量×排出係数で求められ、排出係数は毎年変動しその係数に大きく左右されるため、使用量自体の削減に努めていきます。